2026年11月9日

会　社　名　　株式会社　千葉銀行
代 表 者 名　　取締役頭取　米本　努
（コード：8331、東証プライム市場）
問合せ先　　常務執行役員経営企画部長　伊藤　信一
（TEL　043－245－1111）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当行は、2026年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類　　普通株式

（２）取得する株式の総数　　7,500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.09％）

（３）株式の取得価額の総額　　150億円（上限）

（４）取得期間　　2026年11月10日～2027年1月29日

３．ご参考

2026年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	685,807,629株
自己株式数	89,713,458株

以　上